

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

II

2006 No.660



「続けることで心と体を育てる」

横浜の少年サッカークラブ「FCゼブラ」の代表、八島義勝さん（66歳）は、この30年間、地域の子供たちにサッカーを教え続けてきた。現在は幼稚園児から小学6年生まで105名の部員を数える。サッカーが好きであれば上手・下手は問わない。楽しく長く続けられるやり方で、結果的に技術が身につくようにしている。入部する子どもには「6年生まで絶対に止めるな」と言う。続けることの素晴らしさを確信しているからだ。卒業まで続ける子が9割以上、そして社会人まで続ける子が多いという。

練習日は雨天以外は休んだことがない。「女房あっての活動でした。そろそろ若い方に譲って家族奉仕をしたい」と話す。

八島さんのポリシーは「相手が喜び、自分も楽しむこと」。地域青少年指導員も含め、長年さまざまな活動を続けている原動力を聞くと、一言「好きだから」と笑う。

（写真・文 菊地信夫）

CONTENTS

特集

- ボランティアを受け入れるための基盤をつくろう 2
- 福祉用具活用の問題点を探る講演会を開催 4
- それぞれの節目を記念し神奈川県社会福祉大会開催 6
- 平成十八年度日常生活圈域活動実践交流集会
足柄上郡松田町を会場に開催 8

連載

- ともしび活動の30年(6) 14
- かながわHOT情報 16

ボランティアを受け入れるための基盤をつくるう

社会福祉施設のボランティア受け入れ担当者（以下、「コーディネーター」）は、「コーディネーターは孤立している」「コーディネーターの意義は感じつつも他業務との兼務のため、時間が割けない」「どのように受け入れたらよいかわからぬ」という体制の問題から、「ボランティアが継続しない」「学生のボランティアを増やしたいがプログラムがつくれない」などの多くの悩みを抱えています。それら「コーディネーターが抱える悩みは自分ひとりで抱えるものではなく、職場全体で受け止めるべき課題と言えるのではないか」というふうか。「コーディネーターのみならず、施設長やスタッフ全員が理解すべき事柄を整理し、コーディネーターが解決すべき課題や、職場でのオリジナルな受け入れスタイルをつくるためにはどのような取り組みをすすめればよいのでしようか。

なぜ指針づくりなのか？

ーの研修にとどまらず、ボランティア受け入れに際しての基盤となる考

本会かながわボランティアセンタ

ーでは、市町村社協や社会福祉施設（以下「施設」）のボランティアコーディネーターを対象とした研修会をおこなってきました。

しかし、社会福祉制度改革に伴う施設機能の見直しや、「総合的な学習の時間」に伴う学校側からの施設に対する期待が高まるなか、ボランティア受け入れに対する施設内のスタッフや管理者の共通理解が乏しいことや、コーディネーターの立場・有効性を施設全体で認識できていないという状況のなかで、施設でのボランティア活動がよりスマーズにおこなわれるためには、コーディネーター

コーディネーターが抱える課題

本指針は、実際のボランティア受け入れ時の特徴的な十九の課題について、具体的な事例を入れながら方向性を示しています。これらはすべて実際にコーディネーターが抱え、解決しにくい課題でもあるといえるでしょう。

ボランティア受け入れと オリエンテーション

指針は、高齢関係と障害関係の施設を中心に、コーディネーターのみならず、施設長を始め、職員全員が理解すべき事柄を盛り込んだものとなっています。

ボランティア受け入れ時には、多くの施設でオリエンテーションをおこないます。コーディネーターが掲げた課題で最も多かったのが、「ボランティアの受け入れ万法」「オリエンテーションの方法」でした。ここ

『社会福祉施設のボランティアコーディネーション指針 はじめの一歩!』はボランティアマネジメントにかかる内容を網羅した施設にとって必携の書です。

【定価1,000円(送料別) 冊子の表紙(A4判 73ページ)】

取り寄せ方法についてはかながわボランティアセンター TEL 045-312-1121(内線3241~3244)まで



ではボランティアへの面接時で注意すべき事柄について、本指針よりチェック項目を抜き出し紹介します。(下図参照)

オリジナルな受け入れスタイルを作る

スタイルを作る

ボランティアの受け入れにあたつては、一定のボランティア活動実践の蓄積がある場合、かえって新しい取り組みをすることが難しい場合があります。そのような場合、施設独自のカラーを生かしながら改良していかなければなりません。つまり優れた実践例に学び、良い点を取り入れながらも、最終的には「施設独自の受け入れスタイル」をつくるなくしてはならないのです。そのためには施設のボランティア受け入れの取り組みを振り返ることが必要となります。

本指針では、施設ごとに取り組めるボランティア受け入れスタイルをつくるためのワークも示しています。

地域から必要とされる施設になるために

な地道な取り組みを共有一
う。このよう

影響を与え、利
用者の笑顔を引
き出していくと
いう意識が必要
です。このよう

は、なにより施設内のボランティア受け入れ方針が統一されていることが必要となります。

また、施設全体でボランティアを快く受け入れ、歓迎し、施設の雰囲気を明るいものにする

〈ボランティア面接時で注意すべきこと(指針より)〉

登録用紙に記入してもらう項目	具体的な注意事項
<input type="checkbox"/> 氏名	●活動メニューの紹介
<input type="checkbox"/> 住所	●ボランティア活動保険について
<input type="checkbox"/> 連絡先(電話・FAX・E-mail)	●活動にあたっての注意事項
<input type="checkbox"/> 連絡方法	●更衣室や施設設備品の取り扱いについて
<input type="checkbox"/> 動機	●食事やお茶などの利用方法について
<input type="checkbox"/> 活動希望日時	●遅刻、欠席、休止の場合の連絡の徹底について
<input type="checkbox"/> 活動希望内容	●名札カードやエプロン、服装、身だしなみ、持ち物等について
<input type="checkbox"/> 職業	●ケガや事故、病気時の連絡方法とボランティア活動の禁止事項について
<input type="checkbox"/> 資格・特技	●清潔、手洗いなどの励行、自分の健康管理について
<input type="checkbox"/> その他	●活動時間帯と受付の方法について
☆個人情報は利用目的について用紙に明示すると共に、記入の際説明すると良いでしょう。	●ボランティア活動の範囲について
☆登録に際しては、必要なことだけ記載してもらうようにしましょう	●利用者への挨拶や言葉づかいなどのボランティア活動時の行動について
	●利用者との関係の持ち方について(金品のやりとりや個人の連絡先、安易な約束の禁止など)
	●利用者の同意に基づく活動へのお願いやボランティア活動に入る前の同意について
	●ボランティア活動にかかる費用(昼食や交通費などの取り扱い)について
	●コーディネーターの指示の徹底について
	●利用者の個人情報への守秘について
	●活動記録の記載について
	●連絡先及びコーディネーター名
	☆すぐにボランティア活動に入るのではなく、見学などを通じて、施設を理解してもらうようにしましょう。
	☆オリエンテーションを通じて、施設、ボランティアが双方に納得してからボランティア活動に移るようしましょう。
	☆言葉だけのオリエンテーションだけでなく、ボランティア向けの「しおり(マニュアル)」を作成しましょう。

これから施設におけるボランティアの役割はさらに重要なものとなるでしょう。決してボランティアを職員の代替のように扱つてはなりません。ボランティアが施設において意義のある活動と感じるためには、なにより施設内のボランティア受け入れ方針が統一され

これから施設におけるボランティアとともに施設をつくろうとする姿勢こそが、施設がボランティアや市民と利用者をつなぐ接着剤となるのです。

(かながわボランティアセンター)



参加者からは具体的なケース事例の質問も出されました

介護保険制度がスタートして五年が経過しましたが、本年八月には制度の見直しの一部として、軽度者（要支援・要介護）へのベッドや車椅子等、六品目の福祉用具貸与の取扱いに向け例外的なケースを除き、十月から保険給付の対象外とする通知が厚生労働省から示されました。

本会福祉用具利用支援担当では、十月一日の「福祉用具の日」を記念して、日ごろの取り組みを広く普及させていくことを目的に、「介護保険法改正による福祉用具活用の現状と問題点」と題した講演会を開催いたしました。

まず、城西国際大学福祉総合学部教授の服部万里子氏より、「在宅サービス利用者の三十八%が福祉用具を利用し、平成十七年度の利用者数は約九万六千人と、年々その数は伸びている」という実態を報告。さらに「自立のための福祉用具の必要性」を強調し、制度改正により「ケアマネジャーは医療関係者と連携し、利用者の生活実態を確認して福祉用具

の必要性を検証すること」「その上で、ケアマネジャーによるケアマネジメントを新たなステージにつなげていくこと」の必要性を唱えました。

福祉用具活用の問題点を探る講演会を開催

で、ケアマネジャーによるケアマネジメントを新たなステージにつなげていくこと」の必要性を唱えました。

それぞれの節目を記念し 神奈川県社会福祉大会開催

の必要性を検証すること」「その上で、ケアマネジャーによるケアマネジメントを新たなステージにつなげていくこと」の必要性を唱えました。

去る十月十九日に第五十五回県社会福祉大会が開催されました。

本年は「ともに生きる福祉社会づくり」をめざし、昭和五十一年に始まった「ともしひ運動」の三十周年、たすけあいの文化の創造をめざす

専門員協会副理事長、阿部充宏氏は、「ケアマネジャーの福祉用具への知識不足により専門家に全てを任せてしまふという懸念があり、反省連携により、ケアマネジャーも福祉用具の知識を高め、特にアセスメントに関する知識を高め、特にアセスメントに関する知識を高め、特にアセスメント分析を正確に記入すること」等を述べ、地域で起きている事例を確実に吸い上げ、地域連絡会との連携による実態調査を行い、その結果を踏まえて国に対する提言を行った。

特に「ともしひ運動」の功労表彰については、ともしひボスター・繪本コンテストに五回以上入賞している児童や、ともしひショップに五年以上従事している方の他、概ね十年以上にわたり市町村や県域にわたる運動の推進者や、ともしひ基金への寄付者等を対象に、表彰状を授与いたしました。

次にNPO法人神奈川県介護支援専門員協会副理事長、阿部充宏氏は、「ケアマネジャーの福祉用具への知識不足により専門家に全てを任せてしまふという懸念があり、反省連携により、ケアマネジャーも福祉用具の知識を高め、特にアセスメント分析を正確に記入すること」等を述べ、地域で起きている事例を確実に吸い上げ、地域連絡会との連携による実態調査を行い、その結果を踏まえて国に対する提言を行った。

最後に服部氏が、「ケアマネジャーは、訪問調査等で利用者から聞かれたことだけに回答するのではなく、生活の場で困っている訴状を正確に伝えていくといった、利用者の代弁者としての役割があつてもいいのではないか」と結ばれました。

（福祉用具利用支援担当）

今年度の受賞者は、県介護賞（八人）、社会福祉関係者知事表彰



大木宏之県副知事から、受賞者に祝辞が述べられました

(七十七人、十八団体)、共同募金運動功労者知事表彰（三十一人、六団体）、県民生委員・児童委員永年勤続表彰（十人）、県社協会長表彰（千百二十八人、四十九団体）、同会長感謝（百八十九人、二団体）、県共同募金会会長感謝（個人百四十五人、団体二十四団体）、共同募金六十周年記念県知事表彰（十四人、六団体）、同会長感謝（二十五人、十二団体）、ともしび運動三十周年記念功労者表彰（二十五人）、同功労者感謝（七十八人）です。

受賞者代表として挨拶した近藤記一さん（弘済学園）は、「知的障害児施設に勤務して四十二年ですが、多くの関係者、仲間の支えがあればこそと感謝しています。これを機に、なお一層、自分に与えられた道を真摯に歩み、福祉活動の推進に努力してまいります」と述べられました。

なお、第一部の記念講演では、横須賀基督教社会館館長の阿部志郎氏より、「ただ、一燈（いつとう）を頼め」とともしび運動の今までとこれからと題して、ご講演をいただきました。この講演内容については十四頁に掲載しております。（総務担当）

不当な要求に気をつけましょう

- 暴力団のない明るい社会をめざして設立され、暴力団排除のための広報啓発活動や相談活動、被害者救済活動等を行っている（財）神奈川県暴力追放推進センターでは、近年の様々な不当要求などの被害を防止するための取り組みを行っています。
 - 被害防止の基本的な心構えとして、①毅然とした態度を取ること、②屈しないという強い信念と対決する気迫を持って折衝に当たること、③挑発の乗らず冷静に対応すること、
 - と、であり、また組織的対応としては、①不当要求には応じないと言う基本方針を確立し、従事者一人ひとりに徹底すること、②組織として迅速に対応するための報告連絡体制の確立をすること、③不当要求防止責任者の選任や実践的訓練の実施等への取り組みを促しています。
 - なお、暴力団対策法第9条で禁止されている不当要求等の行為は次のようにあります。
1. 人の弱みをネタに、口止め料を要求する
 2. 寄付金、援助金などを要求する
 3. 下請け工事や資材の搬入などを要求する
 4. 繩張り内の営業者に「あいさつ料」などを要求する
 5. 繩張り内の営業者に用心棒代、入場券などの購入を要求する
 6. 高金利の債権を取り立てる
 7. 不当な方法で債権を取り立てる
 8. 借金の免除や借金返済の猶予を要求する
 9. 不当な貸付や手形の割引を要求する
 10. 証券会社に対して、不当に信用取引を要求する
 11. 株式会社に対して、不当に株式の売買を要求する
 12. 不当な地上げを要求する
 13. 土地、建物を占拠するなどして不正に明け渡し料を要求する
 14. 交通事故などの示談に介入し、金品などを要求する
 15. 商品の結果などをネタに損害賠償や購入した有価証券に因縁をつけた損失補てんを要求する
- 問合せ・相談窓口：045-201-8930または045-663-8930、同センターまで

県社協のひろば



全国の関係者が集った全国里親大会(上)

松沢県知事が激励に駆けつけました(左)

里親を支える社会に向けて

子どもの虐待等の問題が深刻化し、家庭養育に欠ける子どもたちが増加する中、そのような子どもたちの代替的環境として、家庭的な生活の経験を提供している里親らが集う「第五十二回全国里親大会」が、去る十月一日、パシフィコ横浜で開催されました。

家庭での養育が困難な児童で、児童養護施設や乳児院等への措置児童約三万五千人に対し、里親へ委託されている児童は約三千名であり、制度そのものの存在すら知らない人が多いという現状があり、基調講演において東洋大学社会福祉学科教授の高橋重宏氏は、「我が国は五百五十七箇所の児童養護施設があるが、主要先進国では児童養護施設は廃止され、里親とグループホームで子どもたちがケアされており、グローバルな視点では、遅れている実態がある」ことを指摘。そして里親を支えるために行政や児童相談所、地域に資源をつくり、重層化させていくことが課題であると述べられました。

次に「里親制度を地域でどう支え

るか」と題したシンポジウムでは、制度の周知のために、児童相談所が里親・里子を支援するネットワークをつくり、地域住民に理解を促す、子どもたちの通う学校の関係者とも連絡を密にし、里親制度を教育関係者にも知つてもらう働きかけが必要である等の発言がありました。

また、県中央児童相談所からは、里親制度を地域の中で広げる取り組みとして、情報連携だけでなく、行動連携を図るため、県下五箇所の児童相談所で里親になるための市民講座を開催し、新たな登録がされた事例が報告されました。その他の取り組みと併せ、様々な関係者が一体となつて子どもたちの最善の利益を守り、里親制度の発展に向けた努力をしていくことが確認されました。

(企画調整・情報提供担当)

シニアパワーで生きがいと交流を

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、六十歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉など幅広いイベン

トには、松沢成文県知事や、本会林英樹会長も出席し、選手団に激励の言葉が掛けられました。松沢知事は「日頃の練習の成果を發揮し、全国の方々との交流とふれあいを高め、そして、県で取り組んでいる『健康・生きがいづくり』にも力添えをしてほしい」と激励し、また林会長からは「スポーツや文化、社会貢献活動に生きがいを持ち、神奈川のシニアパワーをいかんなく大会で披露してもらいたい」との激励がされました。

また、選手代表として津田哲也氏(サッカー)が、「地域や世代を越える多くの人とふれあい、より多くの高齢者がスポーツを通し、明るく生き生きと活動できるよう頑張ります」と力強い選手宣誓がありました。

なお、今年度は十四種目の競技に選手や監督等百八名の方が参加いたします。(シニア社会参加支援担当)

今月の福祉資料室



私のおすすめの1冊

「ヘルプマン！」
くさか里樹

横浜国際福祉専門学校
専任講師 金美辰

「ヘルプマン！」はわが校の学生に大人気の漫画本（全6巻）です。

私が本書を知ったきっかけは、「とても面白いので、一度読んでみてください」という学生の一言からです。

本書は、連日マスコミでクローズアップされている「介護保険制度」「老老介護の問題」「虐待問題」はもちろんのこと、「身体拘束」「性の問題」「在宅認知症高齢者の介護」など、介護を取り巻く環境を非常にリアルに描いています。

また、介護する側だけではなく、介護される側の気持ちや立場も理解することができますので、みなさん、「ヘルプマン！」を読んで、今後の介護について一緒に考えてみませんか？



講談社
定価514円(税込み1冊)

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

- ◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
- ◆問合せ：☎ 045-311-8865
FAX 045-313-9341
- ◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

図

書

読みでみよう！

★高齢者・障害者施設での金銭管理Q&A（日本弁護士連合会、あけび書房株）高齢者や障害者の入所施設での金銭トラブルについて、日本弁護士連合会の弁護士グループによる具体的な解決方法などのケースの事例を紹介。

幸広、(株)関西看護出版

★新版 地域福祉事典（日本地域福祉学会、中央法規出版株）

★介護の法律入門（梶原洋生、インディクス出版）

★福祉サービスの質の向上をめざして、第三者評価を通じて明らかとなつた課題を検証する・評価システム検証小委員会報告（本会）

資 料

価値あり！

★認知症でもたいじょうぶ町づくりキャンペーン2005報告書（福浴風会認知症介護研究・研修東京センター）認知症の人々と共に、地域で安心して暮らすために取り組まれている全国各地の地域実践活動を紹介。

★障害者生活実態調査～障害者自立支援法の影響を中心として～第1回調査の報告（日本障害者協会）

★国民衛生の動向2006年第53巻第9号（財）厚生統計協会



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

平成十八年度 日常生活圏域活動実践交流集会

足柄上郡松田町を会場に開催

新たにスタート

去る十月六日、松田町民文化センター及び松田町役場を会場に、「平成十八年度日常生活圏域活動実践交流集会」を開催しました。この集会は、今年度から「かながわボランティアセンター」が担当し、日頃から当事者団体やボランティアグループ、NPO法人、専門機関等、

様々な地域福祉推進主体と直接、顔を合わせて相談や協働事業を行う部署の特徴を生かし、從来の地域間の実践交流に加えて主体間の交流をめざすプログラムとしました。集会のテーマは、開催地域の特性と実践課題が反映されることをポイントにおきました。

災害対応をテーマに、県西部での初開催として、日頃から当事者団体やボランティアグループ、NPO法人、専門機関等、様々な地域福祉推進主体と直接、顔を合わせて相談や協働事業を行う部署の特徴を生かし、從来の地域間の実践交流に加えて主体間の交流をめざすプログラムとしました。集会のテーマは、開催地域の特性と実践課題が反映されることをポイントにおきました。

これまで県社会福祉会館(横浜駅西口)

た。

災害対応をテーマに 県西部での初開催

災害対応をテーマに実践交流を行い、神奈川において災害に強い地域福祉を構築する礎を探れればと、企画が進みました。

災害は自然災害だけではなく、また、自然災害にも様々なものがあります。そのことを理解しながら、県西部における地震への不安を手がかりに、プログラムが少しずつ形になっていきました。

松田町は「神縄・国府津・松田断層帶」の上に位置するため、地域住民の災害に対する関心は非常に高い地域です。また、各地区の状況に合わせて日常生活圏域での福祉活動を丁寧に展開している地域でもあります。そして、松田町社協、松田町、県、県社協の共催で、「災害に向かい合う地域福祉ネットワーク」をテーマに、地域の人々などで考える集会とすることに決まりました。

松田町、県、県社協の共催で、「災害に向かい合う地域福祉ネットワーク」をテーマに、地域の人々などで考える集会とすることに決まりました。

地域をまもり、地域をいかす

当日は午前に分科会、午後に全体会を行いました。足柄上地域を中心に県内外から参加者が集まり、その数は二百四十名にのぼりました。

第1分科会は公共哲学・社会哲学の研究者である名和田是彦氏（法政大学）を司会に迎え、①久保博靖氏（仲町屋ふれあい活動推進委員会）による「松田町仲



平成18年度 日常生活圏域活動実践交流集会

町屋自治会の小地域活動と防災」、②河原達也氏（湘南老人ホーム）による「高齢者施設と地域交流」、③水林節子氏（南足柄市社会福祉協議会）による「防災訓練からはじまった障害者の地域参加」、④原田慎二氏（東南アジアの人々と共に歩む会）による「在住外国人の生活支援と防災」の四報告を受け、日常生活圏域を基盤にした住民同士の助け合い、見守り活動などから災害を考えました。

第2分科会は、災害社会学の研究者である大矢根淳氏（専修大学）を司会に迎

え、①棚田俊收氏

（神奈川県温泉地学研究所）による「神奈川県西部地震の被

災想定」、②八巻知

哲弥氏（あしがら青年会議所）による

「青年会議所の地域活動と災害」、④鍋嶋弘樹氏（新潟県三条市社会福祉協議会）による「2004年豪雨水害における複数主体の活動」の四報告をもとに、多様な立場で展開される災害活動を相互に認め合い、特徴をいかしあうことの重要さを考えました。

全体会では、記念講演「中越大地震にいきた地域文化」と題し、新潟県小千谷

市災害ボランティアセンターの副本部長を務めた宮崎悦男氏にお話いただきまし

害者自立生活支援センター事務局長）による「防災への当事者参加」の三報告を受け、誰もが被災時には当事者になること、「その時」どのような行動が求められるかを考えました。

第3分科会は、市民の立場で災害救援活動を行ってきた宇田川規夫氏（国際救急法研究所）を司会に迎え、①鷹野克彦氏（横須賀災害ボランティアネットワーク）による「市民活動組織による災害活動」、②逢澤詳子氏（ソクラテスプロジェクト）による「医療ソーシャルワーカー」による災害対応ネットワーク」、③野地哲弥氏（あしがら青年会議所）による「青年会議所の地域活動と災害」、④鍋嶋弘樹氏（新潟県三条市社会福祉協議会）による「2004年豪雨水害における複数主体の活動」の四報告とともに、多様な立場で展開される災害活動を相互に認め合い、特徴をいかしあうことの重要さをと考えました。

た。被災者でありつつ、「救援・復旧の混乱に向かい合ったこと」、「そこで経験したこと」、「今なお続いている復興の取り組みと住民の思い」と、どの言葉も非常に重みのあるものでした。その後のパネルディスカッションでは、司会の名和田是彦氏とパネリストの大矢根淳氏、ショーンセンター）による「障害者・高齢者の備えは全ての住民を助ける——障害は重要な資源——」、

（かながわボランティアセンター）



でかけてみませんか



この秋 new open!!

ラゾーナ川崎プラザ

〔所在地〕〒212-8576 神奈川県川崎市幸区堀川町72-1
TEL: 044-874-8000

この秋オープンした川崎の新名所“ラゾーナ川崎プラザ”。一日じっくり遊ぶもよし、ショッピングやお食事、またお散歩がてらちょっと立ち寄ってもよし。盛りだくさん過ぎる大型ショッピングモール。あなたも是非でかけてみませんか。

NPO法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してビーカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3ヶ所を拠点に活動中。

〈厚木事務所/法人本部〉 厚木市愛甲953-2

TEL: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508

〈平塚事務所/デイサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36

TEL: 0463-35-2710 FAX: 0463-35-2786

〈足柄事務所/あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1

TEL: 0465-71-0501 FAX: 0465-71-0502

法人HP(URL) <http://www.kilc.org> (E-mail) info@kilc.org

■様々なニーズを満たす 巨大かつ快適な空間

『ラゾーナ川崎プラザ』は今年九月二十八日にオープンしたばかりの大型ショッピングモール。五階建てからなる館内は、イースト・ウエスト・サウスの三つのゾーンに分かれていて、ファッショントン、インテリア、雑貨はもちろん、旅行代理店や美容室、シネマやスポーツクラブ、レストランなど、約三百のお店が心と体とお腹を満たしてくれます。

お店の他にも、水や光、音、緑など様々なハプニングが人々を魅了する直径約六十メートルの『ルーファ広場』や、身近な公園を再現し、子どもたちが安心して遊べる『キッズパーク』、緑豊かなオープンエアの『芝生広場』など、ファミリーで楽しめる空間もいっぱい。また、ベビーカーの貸出(A型ベビーカー・貸出場所は1階カスタマーサービスセンター)や各フロアのトイレはどこでもオムツ交換ができるなどのサービスや、託児所、幼稚教室もあります。

障害者に対しては、車椅子の貸し出しや、各フロアに『だれでもトイレ』を設置、さらに二階中央トイレにはオストメイト対応トイレも設置しています。各駐車場の入り口付近には車椅子のまま映画鑑賞が可能なスペースが設けてあり、立体駐車場を使えば雨の日も濡れずに、また館内への入口も目の前でとても便利です。

店内や通路、エレベーターはゆったりとスペースが取られているので、ベビーカーや車椅子での移動も楽ですが、残念ながら一部段差のあるお店や、スロープを利用するためには回りをしなければならない箇所があります。館内の案内板やパンフレットは、①ファッショントン、②インテリ



懐かしい人もそうでない人も是非撮ってみては

五階にある『109シネマズ川崎』では、障害者手帳の提示で本人と付き添い二名までが各々一千円で話題の映画を鑑賞することができます。車椅子のまま映画鑑賞が可能なスペースもあります。また四階にある『ナムコヒーローズベース』には全身を写せるプリクラも多数あり、椅子での撮影も可能です。

■車椅子で映画やゲームを楽しもう!

ア&雑貨、③グルメ&フード、④サービス&その他に色分けして表示されており、どのフロアに何があるのかが一目で判ります。また、アーティストが館内を巡回しているので、迷子になりそうなほど広い館内も、安心です。



上から見下ろしたルーファ広場。
取材は昼間でしたが、夜は全く違う雰囲気に…

インフォメーション

◆店舗営業時間

専門店10：00～21：00／飲食店11：00～23：00
ダイニング・セレクション10：00～22：00
※一部営業時間の異なる店舗があります。

◆交通アクセス

【電車をご利用の場合】

- ：JR川崎駅西口直結／京急川崎駅下車徒歩7分

【車をご利用の場合】

《東京方面から》

- ・国道1号線から「戻手」交差点を左折して約800m
 - ・第一京浜から「競馬場前」交差点を右折して約1300m
横浜方面から》
 - ・国道1号線から「戻手」交差点を右折して約800m

◆駐車場

- 基本料金…最初の30分無料。以後20分ごと200円
※お乗り上げる額に応じてペーパンク無料サービス有り

※の貢い上
○利田味聞

- ・平面駐車場西側7:00～24:30／平面駐車場東側7:00～24:30
 - ・立体駐車場西側7:00～24:30／立体駐車場東側9:00～24:00

※シネマ終了時間が24:00を超過する場合は、終了後30分まで出車可能

※利用時間終了後の残車については通常料金が加算されます。
一切の出車対応はいたしません。

この『ラゾーナ川崎プラザ』はJR川崎駅に直結しているのでアクセスは一見良いのですが、なんとJR川崎駅にはエレベーターがありません。改札階とホームの間には、上りのエスカレーターがあるのみです。車椅子で川崎駅を利用するには、駅員さんにこのエスカレーターを車椅子仕様に操作してもらうしかなく、電車から降



改札を出たところ。駅環境が整わないといふとアクセス便利とは言えない

■JR川崎駅に直結

りた時、また、電車に乗る時もこの操作をしてもらわないとなりません。

ともしびショッピング

を咲かせるために手入れも日々欠かせません。

JR平塚駅北口より湘南平行きのバスに乗り二十分、終点で降りると見えてくる三角屋根。それが今回ご紹介する「ともしびショッピング

の永年勤続者として受賞者代表を務められました。気さくな人柄といつも優しい笑顔に、私たちの心も和されます。

相模湾の眺望と四季折々の自然が満喫できる湘南平の一角にあり、訪れる観光客にホッと一息つける場所を提供しているのがこのショッピ。手作りのクッキー付きのコーヒーは二百五十円でおかわ

ともしびショップは、お客様や地元の方々は勿論、ショップで働く障害当事者の皆さん的情熱に支えられていることを強く実感します。これからも、ともしびショップが地域に根づき、育っていくことを願っています。

のコーヒーは二百五十円でおかわりが自由。皆さんにとても好評です。他にも花器などの陶芸品や、木工製品、手芸品、竹炭製品などを販売していますが、手作りの製品はどれも温もりが感じられます。

○じゅわしひショッフ湘南平
0463-34-7041

また、湘南平は桜の名所として
も有名ですが、進和学園の皆さん
が、地元の方々の協力を得てあ
さいの植栽にも取り組んでいま
す。約二百種類ほどあり、その多
様さはすでに日本一。きれいな花



○ともしびショップ湘南平
0463-34-7041

○ともしびショップ湘南平
0463-34-7041

information

食物アレルギー講演会の開催

逗子食物アレルギー親の会 「Yummy(ヤミー)」では、食物アレルギーが起ころる原因や

アレルギーのある子どもに何を食べさせたらよいか、また食物アレルギーの最新治療などを内容とした、専門家による講演会を開催いたします。

◇日時 12月1日(金)13時30分～15時30分
 ◇会場 逗子市保健センター
 ◇講師 高増哲也氏(県立こども医療センターアレルギー科)
 ◇参加費 2百円(資料代)※託児あり(百円)

◇問合せ先 逗子食物アレルギー親の会(堀江)
 ☎ 045-1871-9107

生命のメッセージ展
 in湘南平塚の開催

第17回自閉症児・者巡回作品展の開催

セルフヘルプ交流サロンの開催

犯罪や不慮の事故等により尊い生命を奪われた方々の遺品や

自閉症児・者の作成した絵画や書、版画、陶芸などの作品と

は、疾病や障害者の本人や家族のみならず、アルコール依存

食物アレルギー講演会の開催

生前時の本人の写真、そして遺族のメッセージ等を展示し、生命の重みや大きさを訴えるための「生命のメッセージ展」を開催いたします。

◇日時 ①開会セレモニー 11月28日(火)13時～16時30分、②展示や遺族による「語りべ」 11月29日(水)～12月2日(土)9時30分～16時30分、③閉会セレモニー 12月3日(日)9時30分～14時30分

崎市役所、④【寒川町】1月15日(月)～19日(金)寒川町役場、⑤【海老名市】1月30日(火)～2月1日(水)・海老名市役所、⑥【秦野市】2月16日(金)～18日(日)・秦野市役所、⑦【座間市】2月26日(月)～3月2日(金)・座間市役所

◇会場 平塚市美術館アートギャラリー(入場無料)

※12月2日、3日は同美術館ミュージアムホールにて、音楽演奏や遺族のミニスピーチ等を同時開催します。

◇問合せ先 実行委員会担当 祝部(ほうり)
 ☎ 090-12156-13353

生命的メッセージ展
 in湘南平塚の開催

第17回自閉症児・者巡回作品展の開催

セルフヘルプ交流サロンの開催

生命のメッセージ展
 in湘南平塚の開催

自閉症・児を正しく理解するための説明パネルの展示を行い、正しい知識などを得ていただくための作品展を県内数カ所で開催いたします。

◇期間・会場 ①【横須賀市】11月23日(木)～12月3日(日)・横須賀市民サポートセンター、②【茅ヶ崎市】1月9日(火)～12月(金)茅ヶ崎市役所、③【寒川町】1月15日(月)～19日(金)寒川町役場、④【海老名市】1月30日(火)～2月1日(水)・海老名市役所、⑤【秦野市】2月16日(金)～18日(日)・秦野市役所、⑥【座間市】2月26日(月)～3月2日(金)・座間市役所

◇会場 平塚市美術館アートギャラリー(入場無料)

【海老名市】1月30日(火)～2月1日(水)・海老名市役所、⑤【秦野市】2月16日(金)～18日(日)・秦野市役所、⑥【座間市】2月26日(月)～3月2日(金)・座間市役所

◇問合せ先 県自閉症児・者親の会連合会(事務局長 上杉)
 ☎ 090-18478-11925

あなたの情報発信のおこつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作

KKI キャンペーン印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12
 営業部 TEL045(785)1700㈹ FAX045(784)8902
 制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1568
<http://www.kki.co.jp/>

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷口栄
 代表取締役社長 谷口嘉弘
 本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル1F内
 ☎ 045-461-0101 代表 FAX 045-441-1527

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
 同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
 同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
 同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
 同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
 代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

information

症、不登校など、様々なセルフヘルプグループの体験談やグループ活動の意義・運営の実際などを学ぶ機会として、交流サロンを開催いたします。

◇内容・日時＝①「家族介護」

11月25日(土)、②「アルコール依存」12月2日(土)、③「死別」12月16日(土)、④「乳がん」2月3日(土)、⑤「在住外国人女性」3月10日(土)

時30分～16時

◇定員・参加費＝各回20名(1回のみの参加も可)、各回5百円

◇会場＝かながわ県民センター12階第2会議室(各回とも)

◇申込み・問合せ先＝かながわボランティアセンター

☎ 221-10835 横浜市神奈川区鶴屋町2-124-2かながわ県民センター12階

☎ 045-312-11121(内線32)42)・FAX 045-312-6307
E-mail : kvc@jinsyakyo.or.jp

「寄付文化の芽生えと根付き」
ご寄託金をありがとうございます

「音楽を通じて支援の輪を広げよう」と、去る十月二十一日、

「第6回C・M・F〈HOOOP〉音楽祭ミュージックフェスティバル(実行委員長＝ウイリー沖

山)」が開催されました。

また、翌二十二日には、本年

で44回目を数える「明治大学マ

ンドリン俱乐部チャリティーコンサート」が催され、それぞれ収益金の一部を本会「ともしひ基金」へご寄託いただきました。

ありがとうございました。

寄付金品あつがどうございました

【一般寄付金】△広瀬公子△脇隆志【交通遺児援護基金】△神奈

川県設計協同組合連合会△平井

克妻△於保芳寿【ともしひ基金】△富士シティオ株 FUJI三崎

店・塚原店△済生会若草病院△

スリーエフ日ノ出町駅前店△財

情報センター坂本理△情報労連 神奈川県協議会△鎌倉保健福祉事務所△県グラウンド・ゴルフ 協会△明治大学校友会横浜地域 支部△ふくしふエスティバル来場者△UFJニコス㈱横浜支店 △鈴木朝子△寺井正也△稻森文子△大森黎△大原常省△山中いく江△菅井良幸
題研究会△神奈川県自動車會議所△ともしひ製品展示コーナーIOB会 (敬称略)

【計報】
本会顧問の瀬田良市氏が10月6日、逝去されました。享年101歳。
故人におかれましては、本県の社会福祉事業家の先達として牽引され、社会福祉制度の発展をはじめ、広範に亘り多大なご尽力を賜りました。ご冥福を心よりお祈りいたします。
【計報】
本会顧問の瀬田良市氏が10月6日、逝去されました。享年101歳。

介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、
全国1200施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel:045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMED

明日に nærみ出でナカラ。酒井医療

載ともしび運動の30年(6)

ただ一燈（いつとう）を頼め

「ともしび運動の今までとこれから」
去る十月十九日、第五十五回県社会福祉大会が開催されました。今年度は「ともしび運動三十年」を記念し、運動の誕生から神奈川の福祉に携わり、運動への人々の想いを目の当たりにされてきた横須賀基督教社会館館長・県立保健福祉大学学長の阿部志郎氏をお招きし、記念講演を行つていただきました。今月号は、この講演の一部をご紹介いたします。

県民の心に響いた「ともしび」

「のどかなり」というのは芭蕉の句ですが、私たちは様々な願いを持ち初詣に行きます。家内安全、無病息災、商売繁盛、学校合格等々。しかし、何か欠けているのではないか、隣人の幸せを祈っているのか、世界平和を願える人がどれだけいるのか、と思います。

隣人の存在がだんだん薄くなつてきました。その隣人と手をとりあって、豊かな地域社会をつくろうと継承したのが「ともしび運動」でした。それは、幸せとは何か、とその幸せと一緒に考えようとする問題提起であります。この運動は単なる精神運動ではありませんでした。



「ともしび運動」の成り立ちとこれからについてを講演する阿部志郎氏

この運動を広げていくのに、いくつかの段階を経ました。まず、最初は県行政の中での縦割りを総合的に

横並びにし、取り組めるようにすることでした。そして、いろいろな仕組みを経て、ともしび運動をすすめることで、県民会議ができたのです。

の岡崎前知事、現在の松沢知事と受け継がれています。

私は、福祉の心に富んだすぐれたこの地域を持つてることに、いかに恵まれ、そして、県が提唱した運動が三十年も続いている例を他では見ません。それでも、「ともしび」の精神は何か? 「ともしび」をいかに生かして次の世代に伝えるのか、それが私たちの課題だと思います。

県民会議を軸にして、その運動は各地域や職場で繰り広げられ、二八十八万人の県民が参加したと言われます。それを受け、県では総合政策が立ち、それが「福祉プラン」となり、「まちづくり条例」もできました。

バリアフリーの基盤ができ、また、グルーブホームが生まれ、地域作業所も誕生しました。県庁の中には「ともしびショップ」の第一号ができ、

今では四十四号店まであります。このような運動の展開は、「ともしび」が県民のこころに響き、そのからだと思っております。

「ともしび」をしっかりと受け止めた

「ともしび」が県民のこころに響き、そのからだと思っております。

「ともしび運動」の役割

行政も、歴代の県知事が経済成長の中に「福祉」を重点施策にあて重視をしました。そして、故長洲知事がともしび運動を展開し、そのあと

今は、県内でボランティア活動が展開され、ともしび運動は参加する福祉を作ろうとしています。NPOやボランティア団体、地域がネットワークを作ろうとしていますが、それは単なる連絡網ではないのです。問題に対し、解決をする姿勢を共有することなのです。

第660号 福祉タイムズ 2006. 11. 15

このネットワークを踏まえて、「官」と「民」が協力をして新しい福祉のシステムをつくりあげようというのが私たちにとっての大きな課題だと思います。「ともしひ運動」は、福祉の心を地域に広げる運動であり、地域の心をつくりあげていく運動ではないでしょうか。

今はこの運動を県社協が中心になって展開し、広げていこうとしています。三十年経ち、新しい段階を迎える、課題にどう取り組んでいくかを問われていると、私は理解をしております。

福祉の原点

「ともしひ」が提唱されたとき、子

どもお年寄りも外国人も障害者も、みんな人生の旅をする仲間ではないか、その仲間同士が親しく手を結びよりよい社会をつくろうではなか、と呼びかけたのです。一本のともしひでどれだけ世が明るくなるのか、何の役に立つかと思いますが、それは、まことに小さなさやかな営みです。

今日の福祉は「自立支援」と言われます。自分の責任で立ち上がり、きちんと生活して人生の最期まで自分で手を添えようというもので、これをサポートといいます。

サポートは上から下へ施しをするのではなくて、下働きです。人の役に立つ。それが自立支援の意味で

す。福祉というのは、下から上に運びあげるという、そういう新しい努力をしていかなくてはなりません。それはただの一燈から始まるのです。

長洲知事はよくマザーテレサの話をされました。インドで死に行く人々の介護をする話ですが、テレサが外国の新聞記者から質問されました。「世界で何千万という、困った人がいます。この地域のおこないにどんな意味があるのか」と。彼女は「私の成しうることは一滴の雨かも

知れない。でもそれが、万の雨になつた時にはどれほどのものになるか」と答えました。それはまた、自分自身も照らしされるのです。

（企画調整・情報提供担当）
一燈を自分から掲げる勇気を持ち、それを隣に渡し、広げていくことに私たちは確信を持とうではありませんか。

※本頁は、阿部志郎氏の講演内容の一部を編集して掲載しています。予めご了承ください。

ひと・ネットワーク

169

住み慣れた街でいきいきと

(福)幸会

大野南地域包括支援センター

主任介護支援専門員

矢島 友子



今年4月に地域包括支援センターに配属になり7ヶ月が過ぎました。制度改正の混乱の中、新予防給付がスタートし、包括支援センターでケアプランの作成が始まりました。

「認定結果によってケアプランの作成担当者が変わる、サービスの負担が月額料金になる」など、制度上の決まりごとに、なかなか説明に苦労しました。また、目標を設定し評価をしていくという点では、自立支援の考え方方がより明確になったのではないかでしょうか。

テレビが友達という一人暮らしの方に「毎日テレビ体操をする」というプランを組み入れました。1ヶ月して訪問すると「やっていますよ、体操」と、にこやかに迎えてくださいました。一緒に考えて決めたことを実践し誇らしげに報告する姿に思わず嬉しくなりました。

誰もが健康で元気に暮らしたいと思っています。また、誰かのために、何かの役に立つ人生を送りたいと願っています。

地域包括支援センターにできることはどれだけあるのか、まだこれからですが「この地域に住んで良かった」と言ってもらえるようなセンターを作つて行きたいと思います。

ともしひが始まつた頃、古くさい

と言われました。でも、ともしひ運動には、それだけの思想があり、真理があつたことを、この三十年を振り返ると思わずにはいられません。

それこそ福祉の原点だからです。

「一燈をかかげ、暗夜を行く」「た

だ、一燈を頼め」。これは佐藤一斎の言葉です。

ともしひが始まつた頃、古くさい

と言われました。でも、ともしひ運動には、それだけの思想があり、真

理があつたことを、この三十年を振

り返ると思わずにはいられません。



商店街の空き店舗を利用したふれあい広場「ほのぼの」

金沢シーサイドタウン

地区社会福祉協議会（横浜市金沢区）

金沢シーサイドタウン地区は区の北東に位置し、広大な埋立地に作られた街です。地域には京急線、シーサイドラインが走り、大型店舗と商店街が整備されています。人口は約二三、六〇〇人、高齢化率は約十五%です。

昭和五十六年、地域福祉の充実のため、当地区社協は区社協の働きかけにより連合自治会のエリアで設置され、「生涯、住み続けたいと思う街づくり」をモットーに、自治会と役割分担をしながら取り組みの幅を広げてきました。

地域住民の交流の場として

平成十六年、区の地域福祉保健計画策定に向けた懇談会で、異世代交流などが地区の目標としてあげられたことを受け、平成十七年十月、誰もが立ち寄れる場とし



今日はどんな内容かな？（絵本の読み聞かせ）

て、ふれあい広場「ほのぼの」をスタートさせました。

「ほのぼの」は増田一行会長の尽力もあり、商店街一角の空き店舗

を借り受けて、毎週木曜日（十時半～十五時半）にオープンしています。活動内容は、子育て中の親

子を対象にした読み聞かせや手遊び、地域住民が作成した作品の展

示やケアプラザ職員による月一回

極的に情報提供をしています。その他にも、障害者を対象に隣中学校の協力を得たブール開放なども行っており、地区内外から三十名ほどが参加しています。

当地区社協では、活動拠点となる空き店舗がいつまで使えるのか、担い手の育成をどう進めるか等の課題もありますが、次の世代の担い手づくりにも繋がるよう「子育てにやさしい地域」を目指し、ひいては、いろいろな世代が混在した「街」としての機能の活性化に向けて、増田会長をはじめ地域の皆で活動していくと意欲を燃やしています。

（市町村社協担当）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社安江設計研究所

YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771/FAX 03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



入所更生施設(大磯町)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください